

広報まき

1979
2/10

第309号

発行／新潟県卷町 編集／企画課

昭和53年11月2日第3種郵便物認可

毎月2回 10日・25日発行 1部10円

鬼は外!
福は内!
越前浜保育園

二月二日、越前浜保育園（小山清子園長、園児五十一人）では、一日早い「節分の豆まき」を行いました。園児たちは、ボール紙で作ったおもいおもいの鬼の面をかぶり、「鬼は外!福は内!」と元気いっぱい声を張り上げながら、豆を運動場狭しと投げていました。



★生年月日 五十二年七月十三日
★住所 仁箇
★名づけ親 長女☆名まえ 憲一（父）志津子（母）☆続柄
来好きな名まえだから☆愛称
アカネちゃん☆好物 アカネちゃん☆好物
マト、みかん トウフ、ト



矢田 部 茜



★生年月日 五十二年六月二十四日
★住所 下和納☆両親の名まえ 文一（父）智子（母）☆続柄
二男☆名づけ親 母☆名まえの由來 寛大な人になるように☆愛称
ヒロちゃん☆好物 バナナ、スペゲツティ、ヨーグルト



高村 寛樹

五十五年三月完成めざし

—総工費十三億五千万円—

昭和54年2月10日発行 (2)



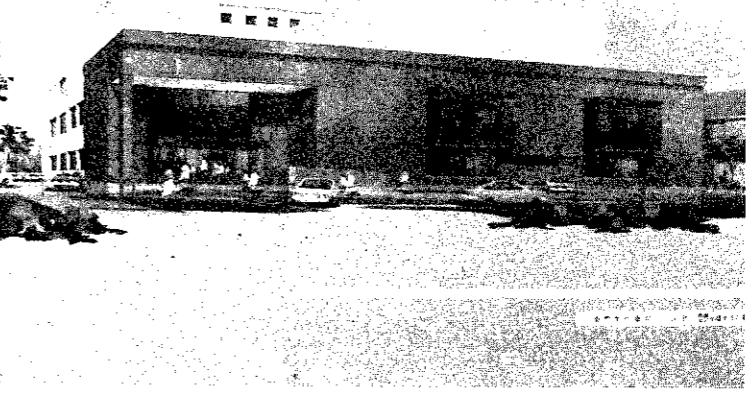
町民待望の文化会館は、二月三日に入札が行われ、二月七日の町議会第二回臨時会で同会館建設に伴う工事請負契約が議決され、いよいよ本格的な建設工事にとりかかることになりました。

ここで、文化会館建設事業の概要についてお知らせします。

町では、文化会館の建設を五十三年度及び五十四年度二カ年継続事業として進めてきましたが、昨年十二月から杭打ち工事に統一を結び、いよいよ本格的な建設工事を着手しました。

この文化会館は、卷小跡地に、地下一階地上四階建で、建物延べ面積は五千九百五十五平方メートル(約一千八百四坪)。総工事費は十二億五千七百八十万円です。このうち大ホール(会館)については文化庁、公民館は文部省から補助金を受けて建設するもので全館冷暖房完備の

文化会館完成予想図



近代的な建物です。完成は五十五年三月を予定しています。

郡都卷町のシンボルともいえるこの文化会館は、大ホールと公民

館を合体した施設で、町民のみなさんから、中央の芸術文化にふれる場として、あるいは、集会、学習、憩いの場として、幅広い活用

はもちろん、立派な図書室も予定

しているほか、各種会合、学習の場として、舞台付き中ホールをはじめ、視聴覚室、調理実習室、茶道や花道のための水屋がある和室など、いたるところに心を配った

大小五室の研修室があります。

また、玄関ホールは、絵画や彫刻、生花などの展示会ができるよう、広くとつてあり、内容の充実した施設となります。

各工事の請負金額と請負業者は次のとおりです。

▽電気設備工事 一億五千五百四十万円 森平舞台機器㈱

▽基礎工事 四千六百三十万円 白石基礎工事㈱

▽本体工事 六億九千八百万円 薄水倉組

▽舞台機構工事 一億五千九百五十五万円 森平舞台機器㈱

▽空調・衛生・給排水設備工事 一億九千九百萬円 大阪電気暖房㈱新潟営業所

が期待されています。

大ホールは、観客席が九百四座席。観客席のイス幅は、一般的に四十五センチから四十七センチのものを使用していますが、町では観客の立場から五十分のイスを採用。ゆ

つたりとした座席で観賞できます。さらに、身体障害者の方たちが車イスに乗ったまま観賞できるよう、六台分のスペースがとつてあります。

舞台は、演劇、舞踊、演奏会などをあらゆる催しが可能な、余裕を持った広さです。

また、三十五センチネマスコープを上映できる大スクリーンも完備しているほか、とかく問題になりますがちな音響効果や照明効果にも、十分な配慮がほどこされています。

舞台は、演劇、舞踊、演奏会などをあらゆる催しが可能な、余裕を持った広さです。

また、三十五センチネマスコープを上映できる大スクリーンも完備しているほか、とかく問題になりますがちな音響効果や照明効果にも、十分な配慮がほどこされています。

大ホールに附随する施設として樂屋が三室、それに練習室が二室とつてあります。

公民館部分は三階建てですが、エレベーター設備があり、事務室

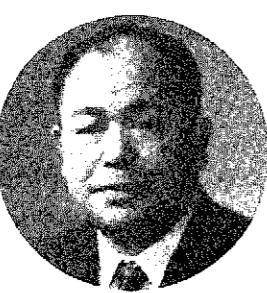
を映すことができるよう、余裕を持った広さです。

また、三十五センチネマスコープを上映できる大スクリーンも完備しているほか、とかく問題になりますがちな音響効果や照明効果にも、十分な配慮がほどこされています。

舞台は、演劇、舞踊、演奏会などをあらゆる催しが可能な、余裕を持った広さです。

また、三十五センチネマスコープを上映できる大スクリーンも完備しているほか、とかく問題になりますがちな音響効果や照明効果にも、十分な配慮がほどこされています。

就任のごあいさつ 星井達雄



(3) 昭和54年2月10日発行
広報まき

このたび、はからずも町長のご推せんをいただき、町議会のご同意を得て、一月一日から助役に就任いたしました。

助役として町政に参与する機会を与えていただきまして、私は、身に余る光栄と感激するとともにその責任の重大さを痛感いたしております。

公平・明朗な町政の実現に沿って、町發展のため誠心誠意努力し

その責任を全うしたいと、決意を立てました。

(第三種郵便物認可)

長寿大学では一月十九日、公民館ホールに高野町長を招いて「町政をきく会」を開きました。

当日は、粉雪まじりの寒風が吹きすぎぶ悲大候にもかかわらず、七十人のお年寄りが参加しました。

長寿大学で用意されたテーマは①町政一般について現状と将来の展望②老人福祉について③老人の

化会館や運動公園の建設事業はじめ、学校整備事業など、これらを推進してゆかねばならない種種多難な事業や問題に直面しております。

よろしくご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

〔経歴〕

昭和十二年和納尋常高等小学校を卒業、十四年国鉄に奉職、二十二年国鉄東三条駅助役、二十三年国鉄を退職し、家業の製革業に從事、三十五年卷町商工会理事に選任され、四十六年商工会長に就任けで卷町助役就任。大正十二年生まれで五十五歳、

の基本姿勢であります。「清潔・

公正・明朗な町政」の実現に沿

て、町發展のため誠心誠意努力し

その責任を全うしたいと、決意を

せん」と述べ、教育に対する投資にも全力投球し、老朽化している小・中学校の施設整備を積極的に行つてゆくことを約束しました。また、お年寄りが一番関心を持つている点で、町長から卒直な話を聞きました。

町長は町政一般についての話の中で、教育問題にもふれ、「ひとつの町に四つの高校があるのは全国でも卷町だけです。」と前置きしたあと、「わたしたちが外国人に対しても優位な地位を確保できる資源——それは教育にほかなりません。

2月23日
農耕用(軽油)免稅証を交付



卷財務事務所では、農業用耕うん機などに使用する軽油の免稅証を次のとおり交付します。

▶とき 2月23日午前10時から正午、午後1時から3時まで

▶ところ 役場第一会議室

▶持参するもの

①新規申請の人…(ア)町長が発行する機械証明書
(イ)農業委員会が発行する耕作面積証明書(機械の共同使用申請の場合は各人ごと)(ウ)印鑑(共同申請の場合は全員の印鑑)

②使用者証の交付を受けている人…(ア)免稅軽油使用者証(イ)耕作証明書(共同使用者証の場合は各人の証明)(ウ)印鑑(共同使用者証の場合は全員の印鑑)

③耕うん機などについての使用者証の交付を受けており、今回登録している耕うん機などを変更した人。及びコンパインについての使用者証の交付を受けており今回耕うん機についても免稅証の申請をする人…(ア)免稅軽油使用者証(イ)機械証明書(ウ)耕作証明書(共同使用者証の場合は全員の印鑑)

④耕作の委託を受ける人…(ア)委託者の耕作面積証明書(全耕作面積のうち、一部の委託を受ける場合は全耕作面積と委託を受ける面積を表示)(イ)農作業の委託を承諾した書面

申告書作成のご相談

卷税務署では、所得金額の計算や申告書の書きかたなどがおわかりにならない方のために、次の日時、職員が指導及び相談に応じようお待ちしておりますからご遠慮なくご利用ください。

▶とき 3月5日から3月7日まで
午前9時から午後5時まで
▶ところ 卷税務署

(第三種郵便物認可)

いで死亡した場合には、その相続人が相続の開始があったことを知った日の翌日から四ヵ月以内に申告しなければなりません。

住宅取得控除

は、居住を始めた年から三年間にわたり毎年の所得税から最高三万円控除されます。

なお、適用の主な要件は次のとおりです。

用途別: ①専用住宅②店舗などの併用住宅で、居住専用部分が五十坪以上のもの

床面積基準: ①一棟の家屋で床面積が百六十五平方㍍以下のもの②マンションなどを購入した人は、自分の所有部分の床面積が百六十平方㍍以下のもの

(1)昭和四十七年一月一日から四十四年十二月三十一日までの間に自己の居住する住宅を新築したり、新築住宅を購入した場合で、その完工日または購入日から六ヵ月以内に居住用として使用した場合に

宅を五十三年一月一日以降居住の用に使用した場合、その家屋の新築、取得のために一定の金融機関や建設業者などから償還期間十年以上の融資などを受け、または、十年以上の賦貸の方法で取得し、払込みを払っている人は、三十万円を超えた金額の五分の一(最高三万円)を居住を始めた年から三年間控除することができます。(ただし、住宅金融公庫など低利融資を行う公的機関は除かれます。)

(2)さらに、今年から償還金(住宅ローン)も控除の対象として加わりました。(1)の要件に該当する住

(第三種郵便物認可)

所得税は、五十三年一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た全ての所得とその所得についての税金を自分で計算して、この二月十六日から三月十五日までの間に申告し、納めていただくこと

確定申告とは

確定申告とは、このように一年間に得た所得金額を総決算し、その所得金額についての税金を計算して源泉徴収や予定納税で納めた税金とくらべ、納め過ぎているか納め足りないかを精算する手続きをいいます。

ですから、所得税の確定申告を行っています。



今年も所得税、住民税、事業税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、二月末ごろまでに住民税申告用紙を皆さんのお家庭へお送りしますので、昨年中の所得金額を計算し、正しい申告と納税をされるようお願いします。

なお、期日(三月十五日)までに申告をしなかった場合は、生命保険料、社会保険料、雑損、医療費などの控除が認められませんので、忘れず期間内に申告をしてください。

申告が必要な人

①一般人の場合

商業、工業、農業、医業、漁業などの事業を営んでいる人や地代家賃、配当などの所得のある人で

五十三年中の各種の所得金額の合計額から、雑損控除など各種所得控除の合計額を差引き、その金額

②給与所得者の場合

通常の給与所得者は確定申告をする必要はありませんが、次のような特別の人は申告しなければなりません。

●五十三年中の給与の収入金額が一千円を超える人。

●給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が二十万円を超える人。たとえば、給与所得のほかに年額二十万円を超える配当家賃、原稿料などの所得がある場合です。

●同族会社の役員やこれらの人と

③その他の人の場合

●五十三年中に所得税の源泉徴収を受けなかつた賃金所得のある人

●資産所得の合算課税を受ける人

●五十三年分の事業所得などについて「みなし法人課税」を選択した人。

●納税者が確定申告書を提出しな

2月28日から各地区で納税相談所を開設

を基として計算した税額が配当控除額よりも多い人は、申告をしなければなりません。

●災害を受けたため、五十三年中の給与についての源泉徴収税額の微収の猶予を受け、または微収された税金の還付を受けた人。

親族関係などにある人で、その同族会社などから給与所得のほかに貸付金の利子、店舗、工場などの賃貸料、機械器具の使用料などを支払いを受けている人。

納税相談の日程

月 日	時 間	会 場	対 象 地 域
2月28日	10:00~16:00	四ツ郷屋分館	四ツ郷屋
	10:00~14:00	浦浜分館	五ヶ浜
3月1日	9:30~16:00	巻農協角田支所	角田浜、越前浜
2日	9:00~16:30	巻農協松野尾支所	松野尾、新月
5日			大原、松山
6日	9:00~16:30	福木岡農協	松郷屋、平沢、福井峰岡、舟戸、上木島下木島、鷺ノ木、天神町
7日	9:00~16:30	竹野町分館	竹野町、前田、布目
8日			稻島、伏部、仁箇
9日	9:00~16:30	馬堀分館(漆山駐在室)	湯頭、桜林、栄町並岡、馬堀(上組~中組)
10日			馬堀(高畑~西下組)河井、柿島、山島東町
12日			漆山
13日	9:00~16:30	役場大會議室	1区~13区、東6区
14日	9:00~17:00		赤さび、堀山団地、二・五部落
15日			巻町一円

SGマーク

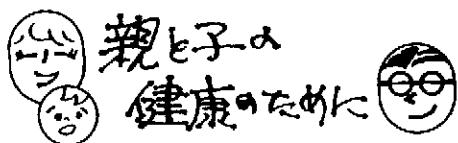


SG
マーク

SGマークをうけているものに乳母車、歩行器、ぶらんこ、すべり台、乳児用ベットなど二十二品目があります。これらを購入する際には、このマークをひとつ目の

事故が起きた場合は、事故原因、安全法にもとづいて、国が安全性を認定した製品に表示するものであります。

SGマークをうけているものに乳母車、歩行器、ぶらんこ、すべり台、乳児用ベットなど二十二品目があります。これらを購入する際には、このマークをひとつ目の



♣先股脱検診

- ▷と き 2月15日(木)午後1時30分までにお集まりください。
 ▷と こ ろ 役場3階太会議室
 ▷対 象 昭和53年10月、11月生まれの乳児

♥母親教室

- ▷と き 2月16日(金)午後1時30分までにお集まりください。
 ▷と こ ろ 役場3階第3会議室
 ▷対 象 初めて妊娠された方

♣1歳半児検診

- ▷と き 2月27日(火)午後1時30分までにお集まりください。
 ▷と こ ろ 役場3階大会議室
 ▷対 象 昭和52年8月生まれの幼児

善 意

►(株)田辺組の田辺三夫さん(漆山)は、亡父市太郎さん(前町議会議員)の香典返しとして、100万円を社会福祉に役立ててほしいと、町へ寄付されました
 ►岩田けいさん(11区)は、亡夫昭恵さん(前議会事務局長)の香典返しとして、10万円を社会福祉に役立ててほしいと、町へ寄付されました。

また、次の方がたから社会福祉に役立ててほしいと、町へ淨財の寄付がありましたのでご紹介します
 ►中村好子さん(2区) 24,859円
 ►内木ヒロ子さん(5区) 11,000円
 ►長谷川一夫さん(10区) 10,000円
 ►小熊正人さん(福井) 5,000円
 ►諸橋キヨ子さん(横浜市) 5,000円
 ►渡辺博さん(稻島) 3,000円

うぶごえ

なまえ

渋谷	徹	嗣	四ツ郷屋
崎留	富士夫	伏	部
川宏	津登務	鷺	ノ木
橋綠	助栄千	仁	筒
子俊	正猛	3	区
木久	輝雄	松	尾
水裕	敬	赤	び
河あ	憲市	12	区
富信	一平	松	山
花誠	久	馬堀上組	
菅也	信秀	3	堀山団地
玉千	憲宗	東	区
村ま	誠	6	区
井正	義明	2	区
大越	好伸	10	区
松商	良雄	12	区
内幸	達夫	3	前箇
丸雅	一己	仁	区
島広	孝	榮	町
島智	義夫	9	区
島百合	昭晴	葉萱	場

おくやみ

なまえ

青池	弥寿	次郎	赤さ	び
村孝	平	12.17	角	田浜
齊藤	モユ	12.24	角	田浜区
織本	ヌヤ	12.24	3	福
阿間	ヘデ	12.28	7	前東
山岸	石松	12.29	1	田町区
石川	サ	12.31	東	区
長谷川	キ	1.5	6	区
小林	孫三郎	1.6	8	区
中野	藏輔	1.7	6	区
五十嵐	平	1.7	8	区
岸野	安	1.9	6	区
田辺	市太郎	1.12	東	区
高橋	二イマ	1.12	8	区
本間	スツキ	1.13	12	区
加藤	三藏	1.13	5	ケ浜
若杉	テ	1.15	8	区
渡辺	弘	1.16	45	四ツ郷屋
小林		1.16	79	区
		1.17	68	12
		1.17	59	1
		1.17	49	1

外 科

- 11日 竹前医院 ☎ ② 2809
 12日 榊原医院 ☎ 分水 ⑦ 3128
 18日 県立吉田病院 ☎ 吉田 ② 5111
 25日 町立巻病院 ☎ ② 3111

2月休日救急病院

- 11日 金子医院 ☎ ② 8030
 12日 大越医院 ☎ ② 2707
 18日 町立巻病院 ☎ ② 3111
 25日 西川医院 ☎ ② 6066

2月の納税

固定資産税 第4期分
 納期限 2月28日